第51回通常総代会にあたって

総代選挙告示

総代選挙規約に基づき、総代選挙を実施します。総代に立候補しようとする組合員は、総代選挙管理委員会（生協本部）に氏名・地域（職場）を記入して届けてください。

- 立候補資格は組合員で、2026年３月31日現在組合員であること。
- 届出期間　2026年５月１日～５月31日
- 選挙方法は選挙区定数を基に選挙区ごとの投票で行う
- 届け出、問い合わせ先は総代選挙管理委員会事務局
  城南保健生協事務局　大田区大森東４-６-15-101
  電話　3762-0266　　FAX 3762-0239

総代会日程

日時：６月27日（土）　午後２時～５時
会場：六郷地域力推進センター５階　第１・２集会室

役員推薦希望の申し出について

役員の改選にともない、定款20条および役員選任規約に基づき、次期役員の選任を行います。立候補する組合員は所定の申出書に記入の上、役員推薦委員会に提出願います。

- 立候補資格は組合員
- 届出期間　2026年５月１日～５月31日
- 選任の方法は役員推薦委員会で役員選考基準に基づき審査を行います
- 届け出、問い合わせ先は役員推薦委員会事務局

役員推薦委員会委員長　倉茂信吾

組合員さんの声

＊皆さん、毎回投稿、ありがとうございます。今回はスペースの関係でここまで。載らなかったみなさん、ごめんなさい（事務局）

「城南の保健」楽しみに読んでいます。私なりに週１回少ないですが、天空橋までウォーキングしています。約8000歩です。（東糀谷　Ｏさん）

いつも楽しみに読んでいます。まだイベントに参加した事はありませんが「うた広場」に興味があります。（大森中　Ｏさん）

「城南の保健」を読んで、皆さんがこんなにも「健康づくり」に対して楽しんで取り組んでいることにビックリしました。僕も健康に関心を持ち、趣味を持ちたいと思った。（豊町　Ｋさん）

お風呂に入ったら必ず「あいうべ体操」をしています。それも「べー」だけでなく、舌を左右にも出すようにして、食事がしっかり噛めるようにしています。無理しないで続けられています。（小山台　Ｓさん）

「大田歯科だより」毎回興味深い記事で楽しみにしています。（大井　Ｔさん）

パズルを楽しみにしています。脳トレとして毎回答えを考えるのが楽しいです。色々な問題を考えるのは大変だと思いますが、これからも問題の掲載を続けて下さい。（南六郷　Ｍさん）。

第46回　パズル

イラスト　市村　まどか（大田病院　医療社会）

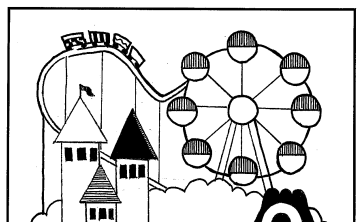

ふ□□□□□□□□ド

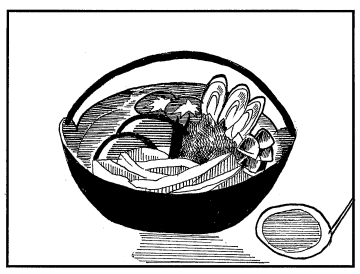

ほ□□□

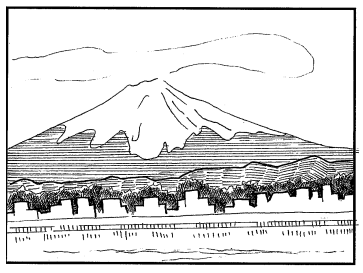

かわ□□□

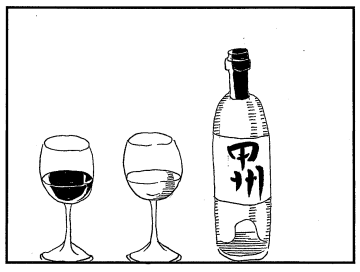

□□□□□ワ□□

解き方は、イラスト下の色網のかかったワクの文字を並べると、ある言葉になります。それが答えです。**今回のテーマは「山梨県」**。

答えのヒントは　**「マウスツーマウス」**

答えがわかったら、答えを書いてご応募ください。正解者の中から抽選で５名様に図書カードを贈呈します。

ハガキの余白もしくはメールに簡単なお便りを書いていただければ幸いです（なんでもOKです。私の健康法、最近の出来事、嬉しかった事、楽しかった事、好きな歌、みんなと共感したい事などなど）。「城南の保健」を盛り上げる意味でもお願いします。

なお、当選者のお名前と、お便りの内容を紹介するので、匿名希望の方はその旨明記してください。皆様のご応募、お待ちしています。

【応募方法】

ハガキもしくはメールに答え、住所、氏名、年齢、できれば簡単なお便りをご記入の上、下記へお送り下さい

メールの方は、kikansi@jonanhoken.gr.jp までお送りください

ハガキの方は、143-0012　大田区大森東４-６-15-101　サンマンション城南保健生協編集部まで【〆切り】は、2026年６月４日（木）

＊前回のパズルの答えは「かたつむり」

当選者は、小田川恭子、大久保幸子、神谷功、坂口雅子、高杉妙子（応募41名）

「よろず（なんでも）相談」無料

どんな相談でもできます。弁護士の相談も受けられます。

【品川】毎週火曜と木曜　10時～12時
場所はゆたか診療所３階　応接室（品川区豊町４-18-21）
相談担当は
火：植田栄一（生協理事）　第２、第４木：大澤千恵子（看護師）

- 法律相談は月２回（要電話予約03-3781-4723　ゆたか診療所）
  担当は串山弁護士と富沢弁護士（五反田法律事務所）
  第１水曜　13時30分～15時30分　第３月曜　13時～15時

【大田】月曜～金曜　10時～12時
場所は大森中診療所６階　聴力検査④（大田区大森中1-22-2）
相談担当は
月：村松　茂（生協理事）
火：前沢淑子（生協常務理事）
水：武政　良久（大田生活と健康を守る会事務局長）
木：色部　祐（社会保険労務士）
金：第１＝清水　洋（元大田病院事務長）　第２＝医療社会課
　　第３＝看護師（大田病院）　第４＝大澤千恵子（看護師・認知症専門相談）
　　第５＝介護保険室

- 法律相談は月２回（要電話予約03-6404-2301　大森中診療所）
  相談担当は佐藤弁護士と早瀬弁護士（東京南部法律事務所）
  第１・第４水曜　13時～15時　会場は大森中診療所６階「小児科②」
- **お薬相談**（相談担当は大森薬局薬剤師）と**成年後見専門相談**（司法書士）は、まずお電話を（03-3762-0266城南保健生協・横山まで）。相談日と時間の調整をさせていただきます。
- **歯科よろず相談について**
  第２・４火曜日13時30分～14時　大田歯科玄関前にて行っています。
  電話やZOOMでの相談も可です。詳しくは大田歯科3762-0418まで

大田歯科だより　その48

「訪問診療について」

大田歯科　糸数宜礎

大田歯科では長年訪問診療を行ってきました。それでも歯科の訪問診療という仕組み自体知らない方が多いのが実状です。

訪問の条件はさほど厳しいものではありません。外出できない理由が肉体ではなく精神的な疾患でも対象となります。年齢の制限は無く、介護保険（認定）の有無は条件にはなりません。大田歯科への通院歴ももちろん問われません。〝その日の都合や体調で外来か訪問かを選ぶようなことはできず、一定期間続く前提〟という原則が守られていれば、訪問対象となる方はかなり多いのです。

鍵の所在など入室についての取り決めがあれば、ご家族の方に毎度同席して頂くことも必須ではありません。訪問自体に保険の所定費用はかかるものの、治療１つ１つの費用は外来と同じ設定になっています。

治療内容の制限もほぼなく、インプラント以外は外来で行っている事は訪問先でもできます。月～土曜日まで常時複数体制で稼働していることが大田歯科の強みと言えます。歯科に通えず困っている、通院の労力が大きく悩んでいる方が身近にいれば、大田歯科にご相談ください。